

第7期青梅市高齢者保健福祉計画

・青梅市介護保険事業計画

— 令和元年度進ちょく状況報告書 —

資料7

各「章」、「節」の事業名に対応する評価結果は、以下の通りとなりました。

評価	第1章		第2章		第3章			第4章	合計
	第1節	第2節	第1節	第2節	第1節	第2節	第3節	第5項	
A	0	1							1
B	8	18	6	7	12	6	42	6	105
C	3	1			1		3		8
D									0
E		1			2	1			4
評価なし							1		1
合計	11	21	6	7	15	7	46	6	119

【凡例】この進捗状況調査における「担当課評価」欄は、以下の基準で評価しております。

評価記号	担当課評価	評価基準
A	順調である	取組を行い、大きな成果を上げた
B	おおむね順調である	取組を行い、一定の成果を上げた
C	あまり進んでいない	取組を行ったが、成果が上がらなかった
D	全く進んでいない	取組を行わなかった
E	事業終了	

目次

基本目標	第1章	高齢者がはつらつと暮らせるまち	45
施策方針	第1節	健康保持と健康寿命の延伸	45
基本施策	第1項	健康管理の継続支援と生活習慣病の予防	45
基本施策	第2項	介護予防の推進	46
施策方針	第2節	はつらつと暮らすための総合的支援	47
基本施策	第1項	地域で活動する団体への支援	47
基本施策	第2項	生きがいづくりと交流機会の促進	47
基本施策	第3項	高齢者の能力活用	49
基本施策	第4項	情報提供の充実	50
基本施策	第5項	高齢者を敬う機会の実施	51
基本目標	第2章	高齢者が安全・安心に暮らせるまち	52
施策方針	第1節	福祉のまちづくりの推進	52
基本施策	第1項	公共建築物等のバリアフリー化の推進	52
基本施策	第2項	歩行者空間の整備と交通安全対策	52
基本施策	第3項	住宅の安全対策の推進	52
基本施策	第4項	高齢者虐待の防止等の推進	53
施策方針	第2節	生活安全対策の強化	53
基本施策	第1項	緊急時の安全確保	53
基本施策	第2項	防火対策の推進	53
基本施策	第3項	防災対策の推進	54
基本施策	第4項	防犯対策の推進	54
基本目標	第3章	高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるまち	55
施策方針	第1節	総合的な生活・居住支援の充実	55
基本施策	第1項	生活支援サービスの充実	55
基本施策	第2項	多様な住まいの確保	57
施策方針	第2節	地域福祉活動の推進	58
基本施策	第1項	ボランティア活動等の支援	58
基本施策	第2項	福祉コミュニティづくりの推進	58
基本施策	第3項	見守りネットワークの充実	59
施策方針	第3節	地域支援事業による自立支援の充実	59
基本施策	第1項	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	59
(1)		介護予防・生活支援サービス事業	59
(2)		一般介護予防事業	60
基本施策	第2項	地域包括支援センターの機能強化	63
基本施策	第3項	認知症施策の推進	63
基本施策	第4項	在宅医療・介護連携の推進	65
基本施策	第5項	生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	66
基本施策	第6項	地域ケア会議の推進	66
基本施策	第7項	任意事業の推進	66
基本目標	第4章	高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるまち	68
施策方針	第1節	介護保険事業の健全な運営	68
基本施策	第5項	介護サービスの適正な給付	68

第7期 青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画 進ちよく状況調査票

基本目標 第1章 高齢者がはつらつと暮らせるまち

施策方針 第1節 健康保持と健康寿命の延伸

基本施策 第1項 健康管理の継続支援と生活習慣病の予防

凡例		
評価記号	担当課評価	評価基準
A	順調である	取組を行い、大きな成果を上げた
B	おおむね順調である	取組を行い、一定の成果を上げた
C	あまり進んでいない	取組を行ったが、成果が上がらなかった
D	全く進んでいない	取組を行わなかった
E	事業終了	

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 健康教育	正しい知識の普及を図り、適切な指導や支援を行うことで、生活習慣病の予防を図ります。	青梅市医師会の医師による講演、管理栄養士および保健師による集団教育を行った。 実施回数22回 延べ人数1,057人	青梅市医師会の医師による講演、管理栄養士および保健師による集団教育を行った。 実施回数22回 延べ人数 769人	B	継続	青梅市医師会の医師による講演、管理栄養士および保健師による集団教育を行う。	健康課 高齢者支援課(旧：高齢介護課)
2 健康相談	健康センター、保健福祉センター等で、健康に関する相談・指導を行います。 本人および家族への相談や必要な助言を行い、適切な健康管理の普及を図ります。	健康センター、保健福祉センター等で、健康に関する相談・指導を行います。 実施回数39回 延べ人数719人	健康センター、保健福祉センター等で、健康や介護予防に関する相談・指導を行った。 ・健康センター 健康課 実施回数53回 延べ526人 ・保健福祉センター 高齢者支援課 実施回数4回 延べ人数16人	B	継続	健康センター等で、健康に関する相談・指導を行う。	健康課 高齢者支援課(旧：高齢介護課)
3 データヘルス計画にもとづいた保健事業	特定健康診査の結果やレセプトデータの分析にもとづき、生活習慣病の重症化の予防や、異常値を放置している者への受診勧奨などを行います。	青梅市医師会と連携し、糖尿病性腎症重症化予防事業については、対象の基準の構築と対象者の抽出を行った。 18人の申し込みがあり、中途辞退者を除き、13人に対して保健指導を実施した。 保健事業を進めるとともに西多摩医師会等との協力体制を強めた。	糖尿病性腎症重症化予防事業は、青梅市医師会と連携し、対象の基準の構築と対象者の抽出を行うとともに、今年度、西多摩地区の医療機関に対象を拡充し、申込者の拡大を図った。しかしながら、前年度並みの16人の申し込みとなり、中途辞退者を除き、14人に対して保健指導を実施した。 また、その他の保健事業を推進するとともに、青梅市医師会および西多摩医師会等との連携・協力体制の強化に努めた。	B	継続	青梅市医師会および西多摩医師会等と連携し、申込者の増加および保健指導実施人数が増加するよう努める。	保険年金課 健康課
4 特定健康診査	「高齢者の医療の確保に関する法律」にもとづき、40歳から74歳までの市国保加入者を対象にメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を行います。	実施期間：平成30年6月～11月 対象者数：26,445名 受診者数：13,511名 受診率：51.1%	実施期間：令和元年6月～11月 対象者数：25,437名 受診者数：13,038名 受診率：51.3%	C	継続	集団健康診査、健康年齢通知を活用した受診勧奨、人間ドック受診料助成事業利用者からのデータを健診に活用することを継続するとともに、新たに圧着はがきによる受診勧奨を行い、受診率の向上を目指す。	健康課
5 特定保健指導	特定健康診査の分析結果により、メタボリックシンドローム等の該当者や予備群を対象に、特定保健指導を行い、対象者が健診結果を理解し、生活習慣の改善および健康の自己管理ができるよう支援します。	実施期間：平成30年10月～平成31年3月 対象者数：1,495名 利用者数：268名 利用率：17.9%	実施期間：令和元年10月～令和2年3月 対象者数：1,350名 利用者数：206名 利用率：15.3%	C	継続	特定保健指導委託事業者をプロポーザル方式で選定したので、綿密な打ち合わせを行い、利用率向上を目指すための手法を実施する。 更に、圧着はがきによる利用勧奨を新たに実施する。	健康課
6 後期高齢者医療健康診査	「高齢者の医療の確保に関する法律」にもとづき、後期高齢者医療制度の加入者を対象に後期高齢者の健康診査を行い、高齢者の生活習慣病の早期発見および健康の維持と増進を図ります。	実施期間：平成30年6月～11月 対象者数：16,088名 受診者数：9,446名 受診率：58.7%	実施期間：令和元年6月～11月 対象者数：17,252名 受診者数：10,022名 受診率：58.1%	C	継続	人間ドック受診料助成事業利用者からのデータを健診に活用することを継続する。	健康課

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
7 検診事業	がん等の早期発見を目的に、各種検診を行います。	各種がん検診を実施した。 胃がん検診(35歳以上)：1,202人 肺がん検診(40歳以上)：1,505人 大腸がん検診(40歳以上)：16,484人 乳がん検診(40歳以上)：2,188人 子宮頸がん検診(20歳以上)：1,915人 骨密度検診(18歳以上)：938人	各種がん検診を実施した。 胃がん検診(35歳以上)：1,750人 肺がん検診(40歳以上)：2,039人 大腸がん検診(40歳以上)：15,798人 乳がん検診(40歳以上)：2,419人 子宮頸がん検診(20歳以上)：2,053人 骨密度検診(18歳以上)：793人	B	継続	各種がん検診を実施する。 胃がん検診(35歳以上)：1,530人 肺がん検診(40歳以上)：1,745人 大腸がん検診(40歳以上)：17,100人 乳がん検診(40歳以上)：2,250人 子宮頸がん検診(20歳以上)：2,070人 骨密度検診(18歳以上)：1,000人	健康課

基本施策 第2項 介護予防の推進

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 介護予防運動等の普及・啓発	青梅市介護予防オリジナル体操「梅っこ体操」等の介護予防の運動や知識の普及を図り、地域住民(市民)を主体とした介護予防、健康づくりを支援します。	「おうち健康まつり」や「お〜ちゃんフェスタ」などのイベントで梅っこ体操の普及啓発を図った。 イベント：5回 出前講座：12回	市内のイベントや講座等で梅っこ体操の普及啓発を図った。 イベント：5回 講座等：10回	B	継続	イベントや講座等を通して、梅っこ体操の普及啓発を図る。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
2 のびのび体操	65歳以上の方を対象に軽度なリズム体操、筋力トレーニングを行います。	指定管理者にて継続実施 延べ回数：50回 延べ参加人数：3,066人	指定管理者にて継続実施 延べ回数：44回(4回中止) 延べ参加人数：2,554人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止あり	B	継続	引き続き実施する。	スポーツ推進課
3 健康！経絡ヨガ教室	東洋的な健康の考え方を学ぶ機会および広く健康について考え実践する機会を創出し、日常生活への取組に繋げることを目指した教室を実施します。	経絡ヨガ教室に代わり、指定管理者にて複数の健康ヨガ教室を実施した。 ・パワーヨガ 延べ回数：49回 延べ参加人数：708人 ・骨盤調整ヨガ 延べ回数：49回 延べ参加人数：930人 ・リラクソヨガ 延べ回数：42回 延べ参加人数：907人 ・アクティブヨガ 延べ回数：42回 延べ参加人数：653人	経絡ヨガ教室に代わり、指定管理者にて複数の健康ヨガ教室を実施した。 ・パワーヨガ 延べ回数：42回(5回中止) 延べ参加人数：869人 ・骨盤調整ヨガ 延べ回数：42回(5回中止) 延べ参加人数：853人 ・リラクソヨガ 延べ回数：37回(4回中止) 延べ参加人数：802人 ・アクティブヨガ 延べ回数：37回(4回中止) 延べ参加人数：694人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止あり	B	継続	引き続き実施する。	スポーツ推進課
4 元気に♪楽しく♪梅っこ体操	青梅市オリジナルの介護予防体操である梅っこ体操を軽体操として捉え、全世代への普及に向け、取組を行います。	梅っこ体操に代わりラジオ体操講習会および夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を実施した。 ラジオ体操講習会 開催日：7月14日、26日 参加者数：134人 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会 開催日：8月12日 参加者数：1,100人	高齢者支援課職員を講師とした教室を12月と1月に3回ずつ、計6回実施した。 ・12月 開催日：11日、16日、23日 会場：住友金属鉱山アリーナ青梅(総合体育館) 延べ参加人数：27人 ・1月 開催日：15日、20日、27日 会場：市役所2階会議室 延べ参加人数：72人	B	継続	継続実施予定。	スポーツ推進課 高齢者支援課(旧：高齢介護課)

施策方針 第2節 はつらつと暮らすための総合的支援

基本施策 第1項 地域で活動する団体への支援

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 高齢者クラブへの支援	高齢者の仲間づくり、生きがいをづくりのために、継続して高齢者クラブへの支援を行います。	健康増進、ボランティア活動、クラブ活動への支援を実施した。 ・単位クラブ クラブ数： 54クラブ 会 員 数： 5,978人 補助金額：18,690千円 ・連合会 補助金額： 876千円	健康増進、ボランティア活動、クラブ活動への支援を実施した。 また、高齢者支援課内に青梅市高齢者クラブ連合会事務局を設置した。 ・単位クラブ クラブ数： 53クラブ 会 員 数： 5,667人 補助金額：18,137千円 ・連合会 補助金額： 855千円	B	継続	事業を継続する。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
2 自主グループ活動への支援	自主グループをホームページに掲載するなど、情報提供を行います。	生涯学習サークルとして登録している自主グループをホームページに掲載し周知した。 文化系：104団体 体育系： 31団体 合 計：135団体	生涯学習サークルとして登録している自主グループをホームページに掲載し周知した。 文化系：103団体 体育系： 31団体 合 計：134団体	B	継続	登録制度を周知し、ホームページを活用して情報提供を行う。	社会教育課
3 スポーツクラブの活用	地域における住民意識や連帯感の高揚、世代間の交流、高齢社会への対応を目的に、スポーツクラブを活用します。	民間スポーツクラブ（セントラルフィットネスクラブ西東京）と連携し、民間温水プール施設開放事業を継続実施した。 開放回数：47回 利用者数：1,823人	民間スポーツクラブ（セントラルフィットネスクラブ西東京）と連携し、民間温水プール施設開放事業を継続実施した。 開放回数：42回 利用者数：1,958人	B	継続	引き続き実施する。	スポーツ推進課

基本施策 第2項 生きがいをづくりと交流機会の促進

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 温泉保養施設利用助成事業	市が指定した温泉保養施設を利用する高齢者に利用料の一部を助成し、健康な生活を支援します。	高齢者の健やかな生活を図るため高齢者温泉保養施設の利用助成を実施した。 宿泊助成(1泊3,000円・年度内4泊) 発行人数： 1,233人 延利用者数： 1,297泊 日帰り(1日300円・年度内6泊) 発行人数： 3,596人 延利用者数：10,489日	高齢者の健やかな生活を図るため高齢者温泉保養施設の利用助成を実施した。 宿泊助成(1泊3,000円・年度内4泊) 発行人数： 1,152人 延利用者数： 1,227泊 日帰り(1日300円・年度内12回) 発行人数： 4,501人 延利用者数： 19,965日	B	継続	引き続き事業の周知に努め、利用促進をしていく。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
2 生涯学習の充実	高齢者が参加しやすい学習環境を整備します。 高齢者が学習の機会を自由に選択し、様々な知識や技術を習得することができるよう生涯学習の充実を図ります。	高齢者が参加しやすい講座を実施した。 ・初心者の菊作り講習会(全3回) 延べ受講者数：26人 ・「作業療法学生によるいきいき健康講座」(全5回) 延べ受講者数：86人 ・秋の芸術講座～陶芸をはじめよう！～(全4回) 延べ受講者数36人 ・ピラティス～呼吸法と共に体幹を鍛える～ 受講者数：88人 ・初めてのヨガ 受講者数：21人	高齢者が参加しやすい講座を実施した。 ・初心者の菊作り講習会(全3回) 延べ受講者数：16人 ・「作業療法学生による認知症予防講座」(全3回) 延べ受講者数：46人 ・秋の芸術講座～陶芸をはじめよう！～(全4回) 延べ受講者数37人 ・ピラティス～呼吸法と共に体幹を鍛える～ 受講者数：64人 ・お正月太り解消 強い身体を作ってダイエットしよう！ヨガ&ピラティス 受講者数：47人	B	継続	高齢者の目線に立ち、楽しく参加しやすい講座を企画していく。	社会教育課
3 ウォーキングフェスタの開催	いつでも、どこでも、手軽にできるウォーキングの普及に努めます。 正しい理解のもと、高齢者の体力増進、健康維持を図ります。	ウォーキングフェスタに代わり、多摩・島しょ広域連携活動助成金事業を活用し、多摩川沿いにて謎解きウォークラリーを実施した 開催日： 11月24日 延べ参加人数： 210人	多摩・島しょ広域連携活動助成金事業を活用し、多摩川沿いにてウォークラリーを実施する予定であったが、直前の台風19号の影響により中止とした。	C	継続	令和2年11月23日に実施予定。	スポーツ推進課
4 高齢者のいきがいづくり	自分の持ち味を出発点に、仲間、まち、他地域へとかかわりの輪を広げ、多くの交流の中から、地縁活動と地域交流について学ぶ講座を開催します。	『青梅まちづくり工房～ひとそだちコース～』の卒業生有志で、青梅塾アートフェスに参加した。	『青梅まちづくり工房～ひとそだちコース～』の卒業生有志で、生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2019～および青梅塾アートフェスに参加した。	B	継続	高齢者が地域で活躍できるよう、同様の講座を企画していく。	社会教育課
5 健康センター事業	市民の健康づくりを推進するため、健康診査、健康相談、予防接種等の保健サービスを総合的に行っていきます。	・30歳以上の方を対象とした総合健康診査(人間ドック)を実施した。 受診者数 1,519人 健康相談 相談者数 延べ841人 ・65歳以上の方を対象とした予防接種を医療機関において実施した。 高齢者インフルエンザ 接種者14,991人 高齢者肺炎球菌 接種者 3,071人	・30歳以上の方を対象とした総合健康診査(人間ドック)を5医療機関へ委託し実施した。 受診者847人 ・65歳以上の方を対象とした予防接種を医療機関において実施した。 高齢者インフルエンザ 接種者16,233人 高齢者肺炎球菌 接種者 1,367人	A	継続	・30歳以上の方を対象とした総合健康診査(人間ドック)を5医療機関へ委託し実施する。 受診者1,185人 ・65歳以上の方を対象とした予防接種を医療機関において実施した。 高齢者インフルエンザ 接種者15,650人 高齢者肺炎球菌 接種者 3,600人	健康課
6 高齢者センター事業(地域保健福祉センター)	高齢者センター(地域保健福祉センター)は、施設の老朽化と利用状況から廃止としますが、現在センターにおいて行われている、健康増進、介護予防、交流活動等については、市内の公共施設等を利用した環境づくりを進めます。	高齢者の健康増進および教養の向上を図るため教養講座などを開催した。 また、平成30年度末をもって高齢者センターを廃止するとともに、地域保健福祉センターの入浴施設を廃止した。	地域保健福祉センターにおいて、高齢者の健康増進および教養の向上を図るため教養講座などを開催した。	E	廃止		高齢者支援課(旧：高齢介護課)

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
7 市民センター	地域の様々な情報が集約される拠点として、市民センターの機能充実など、高齢者の生涯学習活動の支援を図ります。	高齢者の活動支援として、老壮大学等の事業を行った。 (青梅)青梅老壮大学 9回 755人 (長淵)調布ことぶき大学 11回 547人 (大門)霞老壮大学 12回 1,078人 (梅郷)梅郷老壮学園 8回 543人 (小曾木)小曾木老壮大学 12回 403人 (東青梅)東青梅老壮大学 13回 705人 (河辺)河辺老壮大学 12回 561人 上記の他、健康体操教室等を開催した。 高齢者クラブの活動の場を提供した。また、市民センターで開催される文化祭等への参加を得た。	高齢者の活動支援として、老壮大学等の事業を行った。 (青梅)青梅老壮大学 8回 683人 (長淵)調布ことぶき大学 10回 516人 (大門)霞老壮大学 11回 947人 (梅郷)梅郷老壮学園 7回 609人 (小曾木)小曾木老壮大学 12回 386人 (東青梅)東青梅老壮大学 12回 629人 (河辺)河辺老壮大学 12回 541人 上記の他、健康体操教室等を開催した。 高齢者クラブの活動の場を提供した。また、市民センターで開催される文化祭等への参加を得た。	B	継続	高齢者の活動支援として、老壮大学等の事業を行っていく。 (青梅)青梅老壮大学 (長淵)調布ことぶき大学 (大門)霞老壮大学 (小曾木)小曾木老壮大学 (東青梅)東青梅老壮大学 (河辺)河辺老壮大学 上記の他にも、健康体操教室等の開催や高齢者クラブの活動の場の提供をしていく。また、市民センターで開催される文化祭等への参加を呼びかけていく。 なお、(梅郷)梅郷老壮学園は令和元年をもって閉校となった。	市民活動推進課
8 スポーツ施設・レクリエーション施設	高齢者と様々な世代の市民が、共に利用できるスポーツ施設、レクリエーション施設の充実を図ります。	・青梅スタジアムの開放日拡大 ・総合体育館の施設整備 1. 受付カウンターのリニューアル 2. トレーニングルームのリニューアル 3. 冷水器の更新と増設 4. 製氷機の導入 5. エントランス照明のLED化 6. 一部トイレ照明のLED化と人感センサー導入 7. 第5会議室のリニューアル ・各施設への飲料用自動販売機設置	・青梅スタジアム、友田レクリエーション広場の開放日拡大 ・東原公園球技場照明のLED化 ・東原公園水泳場の起流ポンプの更新 ・総合体育館の施設整備 1. 空調設備の導入 2. トイレの洋式化 3. 第2スポーツホールのリニューアル 4. 第2会議室のリニューアル 5. 卓球台の更新 6. バスケットゴールの更新	B	継続	わかぐさ公園こどもプールおよび市民球技場管理棟隣接トイレの洋式化	スポーツ推進課
9 都市公園等における健康遊具整備事業	高齢者の体力増進、健康維持のため、健康遊具の設置を図ります。 また、高齢者と様々な世代の市民が、共に利用できる公園施設の充実を図ります。	若者から子育て世代、高齢者までが健康や体力の保持増進を図るうえで必要となる、基本的な体全体の柔軟性の維持・向上が見込まれる健康遊具5基を設置した。 ・わかぐさ公園 健康遊具5基	若者から子育て世代、高齢者までが健康や体力の保持増進を図ることを目的に、都市公園等に設置している健康遊具について、利用者が安心して使用できるよう、定期的に巡視、点検し、安全管理に努めた。	B	継続	定期的に巡視、点検し安全管理に努める。	公園緑地課

基本施策 第3項 高齢者の能力活用

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 シルバー人材センターの運営支援	高齢者の能力や経験を生かした就業の場や活躍する機会の確保を図るため、シルバー人材センターの運営を支援します。	シルバー人材センターに対し補助金を交付し、高齢者福祉の増進に寄与した。 運営費補助金 29,778千円 登録会員 1,181人 請負受託事業・派遣事業 受注件数 4,556件 契約金額 423,973千円 就業延人数 84,211人 就業率 70.5%	シルバー人材センターに対し補助金を交付し、高齢者福祉の増進に寄与した。 運営費補助金 29,817千円 登録会員 1,154人 請負受託事業・派遣事業 受注件数 4,562件 契約金額 423,760千円 就業延人数 81,668人 就業率 71.1%	B	継続	事業を継続する。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
2 シルバーマイスター事業	優れた技能・知識・経験を有する高齢者をシルバーマイスターとして認定・登録し、市民の学習活動等における講師や指導者として推薦しています。 活動を通じて、高齢者の積極的な社会参加と能力活用の促進を図ります。	シルバーマイスターを公募した結果、3名の新規認定者があった。 小・中学校長会での説明や、特別養護老人ホーム等へチラシを配布することにより、事業の周知に努めた。	シルバーマイスターを公募した結果、3名の新規認定者があった。 シルバーマイスター作品展示会の実施や、梅っこサロンにおけるイベントの開催を通じて、事業の周知とマイスターの活用を行った。	B	継続	引き続き事業の周知とシルバーマイスターの能力活用場の確保に努め、利用促進をしていく。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
3 協働によるまちづくり	優れた技能・知識・経験を有する高齢者を中心とした市民活動団体との協働事業を推進し、高齢者の積極的な社会参加との能力活用の促進を図ります。	各課および、市民提案協働制度により各種協働事業を実施した。また、各市民センター等で開催された行事等に、高齢者団体等の参加を得た。 ・庁内各課に設置した協働推進員対象研修「地域と人をつなぐ、クラウドファンディング活用講座」を実施した。 ・市民活動団体の組織強化を目的にした講座「災害時に私たちができること～災害ボランティア活動～」を実施した。	・各課および、市民提案協働制度により各種協働事業を実施した。また、各市民センター等で開催された行事等に、高齢者団体等の参加を得た。 ・庁内各課に設置した協働推進員対象研修を企画段階で、新型コロナウイルス感染症対策として中止とした。 ・市民活動団体の組織強化を目的にした講座「クラウドファンディング活用講座」を実施した。 ・第八支会と連携し、「第八支会ささえあいフェスティバル」協働事業を実施した。また、高齢者を中心とした団体等に、市民センターで実施する文化祭等の行事への参加を呼びかけ、参加を促進した。	B	継続	各課および、市民提案協働制度により各種協働事業を実施予定。引き続き、第八支会と連携し、「第八支会ささえあいフェスティバル」協働事業を実施する。また、高齢者を中心とした団体等に市民センターで開催される文化祭等の行事への参加を呼びかける。	市民活動推進課

基本施策 第4項 情報提供の充実

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 高齢者の暮らしの手引の作成・配付	高齢者が在宅で生活するための市の施策を掲載した冊子「高齢者の暮らしの手引き」を作成します。 高齢者がいる世帯に配付し、青梅市の高齢者施策の周知を図ります。	高齢者の暮らしに役立たせるため、「高齢者の暮らしの手引き」を10,000部作成し、民生児童委員の協力を得て、市民等に配布した。	高齢者の暮らしに役立たせるため、「高齢者の暮らしの手引き」を11,000部作成し、民生児童委員の協力を得て、市民等に配布した。	B	継続	掲載する情報を見直し、高齢者がいる世帯に配付し、青梅市の高齢者施策の周知を図る。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
2 生涯学習情報の提供	様々な生涯学習の機会を提供できるよう、「生涯学習だより」を発行するほか、生涯学習情報をホームページに掲載し、自主的な学習機会の拡充を図ります。	各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回、各1,500部発行するとともに、ホームページに掲載した。	各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回、各1,500部発行するとともに、ホームページに掲載した。	B	継続	「生涯学習だより」の内容の充実を図るとともに、様々な媒体を利用した生涯学習情報の発信に努める。	社会教育課

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
3 情報媒体の充実	健康づくり関連事業を始めとした、高齢者に関する情報を市の広報紙やホームページ等を活用して紹介します。	<ul style="list-style-type: none"> ●健康課 広報紙、市HP、保健事業の案内、各種検診のお知らせ等で周知した。 保健事業の案内： 25,914世帯 各種検診のお知らせ： 18,859部 ●高齢者支援課 広報紙、市ホームページ等で周知した。 ●社会教育課 高齢者対象の講座について、生涯学習日より、広報、ホームページなどを通じて紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康課 広報紙、市HP、保健事業の案内、各種検診のお知らせ等で周知した。 保健事業の案内： 25,038世帯 各種検診のお知らせ： 18,601部 がん検診啓発冊子： 57,137世帯 ●高齢者支援課 広報紙、市ホームページ等で周知した。 ●社会教育課 高齢者対象の講座について、生涯学習日より、広報、ホームページなどを通じて紹介した。 	B	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●健康課 広報紙、市HP、保健事業の案内、各種検診のお知らせ等を活用し、健康づくりに関する情報を周知する。 ●高齢者支援課 高齢者に関する情報を、広報紙やホームページ等を活用して周知します。 ●社会教育課 高齢者に関する講座情報など様々な媒体を利用して発信する。 	健康課 社会教育課 高齢者支援課(旧：高齢介護課)

基本施策 第5項 高齢者を敬う機会の実施

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 敬老金贈呈	敬老と長寿を祝うことを目的に、敬老金条例にもとづき敬老金を贈呈します。	長寿をお祝いするため、平成30年中に100歳を迎えた方を対象に、9月15日の老人の日前後に敬老金を贈呈した。 贈呈金額 1人あたり30,000円 贈呈者数 32人	長寿をお祝いするため、平成31年および令和元年中に100歳を迎えた方を対象に、9月15日の老人の日前後に敬老金を贈呈した。 贈呈金額 1人あたり30,000円 贈呈者数 30人	B	継続	事業を継続する。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
2 敬老会開催	開催方法等について検討しながら敬老会を開催します。	75歳以上の方の長寿をお祝いして、敬老会を開催し、演芸等を実施した。 開催日 9月29日(土) 会場 総合体育館 参加者 2,026人	75歳以上の方の長寿をお祝いして、敬老会を開催し、演芸等を実施した。 開催日 9月28日(土) 会場 総合体育館 参加者 1,924人	B	継続	事業を継続する。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
3 高齢者憲章の制定	市民が高齢者を敬うとともに、高齢者が希望をもって安心して年齢を重ねていくことができる長寿社会の実現を目指すため、高齢者憲章を制定します。	策定に向けた調査・研究を実施	令和2年度の策定に向け、草案の作成を行った。	B	継続	介護保険運営委員会での協議等を経て、高齢者憲章を制定する。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)

基本目標 第2章 高齢者が安全・安心に暮らせるまち

施策方針 第1節 福祉のまちづくりの推進

基本施策 第1項 公共建築物等のバリアフリー化の推進

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 公共建築物等のバリアフリー化の促進	高齢者や障害者に配慮した施設づくりを推進するとともに、民間施設に対する指導・助言を行い、理解と協力を求めます。	東京都福祉のまちづくり条例の規定にもとづく特定都市施設の新設、改修に当たり、届出を受理し、施設のバリアフリー化を推進した。 届出受理件数3件 内訳 物品販売業1件 医療等施設2件	東京都福祉のまちづくり条例の規定にもとづく特定都市施設の新設、改修に当たり、届出を受理し、施設のバリアフリー化を推進した。 届出受理件数8件 内訳 医療等施設5件 福祉施設1件 飲食店等1件 サービス店舗等1件	B	継続	東京都福祉のまちづくり条例の規定にもとづく、高齢者や障害者に配慮した施設のバリアフリー化を推進する。	福祉総務課

基本施策 第2項 歩行者空間の整備と交通安全対策

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 歩道の整備	幅員の狭い歩道の拡幅や段差の解消などの整備を行います。	・青梅市道幹29号線の改修工事に伴い、歩道を設置(延長80.0m) ・市道幹27、幹32号線についても歩道の整備も含め工事を進めた。	・青梅市道幹27号線の改修工事に伴い、歩道を整備(幹27号線延長83.4m) ・市道幹29、青3181号線についても歩道の整備を含む工事を進めた。	B	継続	市道幹32、幹27号線などの歩道を含めた整備や設計を実施する。	土木課
2 市道区画線等の整備	市道の区画線や文字表示などの新設や、薄くなった区画線等の再設置により歩行者と車両の通行区分を明確にし、交通安全対策を図ります。	地域、PTA、警察署等の要望や道路管理者のパトロールなどにより区画線等の新設、補修を行った。 ・区画線延長 15,549m ・路面標示の設置	地域、PTA、警察署等の要望や道路管理者のパトロールなどにより区画線等の新設、補修を行った。 ・区画線延長 13,565m ・路面標示の設置	B	継続	引き続き、要望等について対応し区画線設置を実施していく。	土木課
3 交通安全教育の実施	高齢者交通事故防止のため、高齢者交通安全教室などを行います。	高齢者交通安全教室の開催 内 容 歩行者シミュレータ 交通安全講話 ・新町市民センター 11月26日(月)10時から11時30分 東部地区高齢者クラブ12名参加 ・長淵市民センター 11月27日(火)10時から11時30分 調布地区高齢者クラブ36名参加	高齢者交通安全教室の開催 内 容 歩行者シミュレータ 交通安全講話 ・梅郷市民センター 10月29日(火)10時から11時30分 梅郷地区高齢者クラブ44名参加 ・東青梅市民センター 10月30日(水)10時から11時30分 東青梅地区高齢者クラブ18名参加	B	継続	市内2地区の高齢者クラブを対象に実施予定(時期は未定)	市民安全課

基本施策 第3項 住宅の安全対策の推進

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 家具転倒防止器具給付事業	家具転倒防止器具を給付し、高齢者の生命・財産を地震災害から守ります。	支給要件に該当する高齢者世帯に家具転倒防止器具等を支給し、取付けを行い、市民の震災対策を促進した。 支給高齢者世帯数：41世帯 (総支給世帯数：103世帯)	支給要件に該当する高齢者世帯に家具転倒防止器具等を支給し、取付けを行い、市民の震災対策を促進した。 支給高齢者世帯数：37世帯 (総支給世帯数：82世帯)	B	継続	継続して取付を促進するとともに、震災への備えについて普及啓発を図っていく。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)防災課

基本施策 第4項 高齢者虐待の防止等の推進

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 権利擁護事業	「青梅市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」をはじめ、関係機関との連携により、虐待の予防と早期発見に取り組みます。また、認知症など判断能力が十分でない高齢者に対して、成年後見制度の利用支援その他の高齢者に対する権利擁護に引き続き取り組みます。 関係機関へ虐待防止・早期発見に関する啓発を行います。	●高齢者支援課 青梅市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を1回開催し、委員に対して件数や現状の報告、傾向について情報共有を図った。 事業所等に対して、虐待に関する研修を行い(3か所)、虐待防止・早期発見の啓発を行った。 ●障がい者福祉課 障害者虐待防止対策支援事業を青梅市障がい者サポートセンターで行っている。 障害者虐待防止講演会を実施した。 参加者：68名 対象者：障害者施設で働く職員	●高齢者支援課 青梅市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を1回開催(コロナウィルス感染防止対策のため1回中止)し、委員に対して件数や現状の報告、傾向について情報共有を図った。 事業所等に対して、虐待に関する研修を行い(2か所)、虐待防止・早期発見の啓発を行った。 ●障がい者福祉課 障害者虐待防止対策支援事業を青梅市障がい者サポートセンターで行っている。 障害者虐待防止講演会を実施した。 参加者：48名 対象者：市民、在勤者	B	継続	●高齢者支援課 青梅市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を2回開催し、委員に対して件数や現状の報告、傾向の情報共有や、事例検討を行う。 事業所等に対して、虐待に関する研修を行い、虐待防止・早期発見の啓発を行う。 ●障がい者福祉課 今年度も障害者虐待防止関連の講演会を実施予定。	高齢者支援課(旧：高齢介護課) 障がい者福祉課

施策方針 第2節 生活安全対策の強化

基本施策 第1項 緊急時の安全確保

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 緊急通報システム事業	ひとり暮らし高齢者等が家庭内で病気などの緊急事態に陥ったときに、無線発報器等で東京消防庁または民間受信センターに通報することにより、速やかな援助を行います。	高齢者緊急通報システム事業を運営することにより、高齢者の生活の安全を確保し、高齢者福祉の増進を図った。 ・消防庁方式 設置世帯数 10世帯 利用人数 11人 協力員数 19人 ・民間方式 設置世帯数 29世帯 利用人数 29人	高齢者緊急通報システム事業を運営することにより、高齢者の生活の安全を確保し、高齢者福祉の増進を図った。 ・消防庁方式 設置世帯数 9世帯 利用人数 10人 協力員数 18人 ・民間方式 設置世帯数 37世帯 利用人数 37人	B	継続	事業を継続する。	高齢者支援課

基本施策 第2項 防火対策の推進

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 火災安全システム事業	家庭内での火災による緊急事態に備えて、防災機器を給付または貸与するとともに、火災の発生時に火災警報器からの信号を東京消防庁に自動通報することで迅速な救助および消火活動を行います。	高齢者火災安全システム事業を運営することにより、高齢者の家庭内における火災等に迅速に対応できる体制をつくり、高齢者の生活の安全を図った。 設置世帯数 14世帯	高齢者火災安全システム事業を運営することにより、高齢者の家庭内における火災等に迅速に対応できる体制をつくり、高齢者の生活の安全を図った。 設置世帯数 9世帯	B	継続	事業を継続する。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)

基本施策 第3項 防災対策の推進

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 防災訓練の実施	災害などの危険から高齢者を守るため、防災訓練などを行います。訓練を通じて、危機管理体制の充実を図ります。	8月26日、市立河辺小学校校庭にて総合防災訓練を行い、訓練を通して防災意識の向上、危機管理体制の充実を図った。地域住民を含む823名の参加があった。	8月25日、市立今井小学校校庭にて総合防災訓練を行い、訓練を通して防災意識の向上、危機管理体制の充実を図った。地域住民を含む688名の参加があった。	B	継続	11月29日、市立第一中学校校庭にて、総合防災訓練を実施予定	防災課 高齢者支援課(旧：高齢介護課)
2 市内特別養護老人ホーム等との災害協定	特別養護老人ホーム等との災害協定にもとづき、大規模災害時の速やかな応急対策活動に備えます。	特別養護老人ホーム等との協定により、青梅市地域防災計画にもとづく災害時要援護者の避難に備えた。	特別養護老人ホーム等との協定により、青梅市地域防災計画にもとづく災害時要援護者の避難に備えた。	B	継続	継続実施	介護保険課 (旧：高齢介護課)
3 避難行動要支援者の支援	災害発生時等の避難の際に配慮が必要な方(避難行動要支援者)の台帳を整備し、自主防災組織などの避難支援等関係者による平常時からの声かけ等、支援協力体制の強化に努めます。	避難行動要支援者名簿を整備し、避難支援等関係者に対して、同意者の名簿情報を提供した。	避難行動要支援者名簿を整備し、避難支援等関係者に対して、同意者の名簿情報を提供した。	B	継続	避難行動要支援者名簿を整備し、避難支援等関係者に対して、同意者の名簿情報を提供する。	防災課 高齢者支援課(旧：高齢者支援課)

基本施策 第4項 防犯対策の推進

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 消費生活に関する啓発相談事業	悪質商法被害防止等について、高齢者に対する出前講座や市広報等の活用、消費者月間での街頭キャンペーン、イベント等における啓発事業や消費生活相談を実施します。	出前講座、講演会の他、街頭キャンペーンやイベントでの出張相談、パネル展示などにより啓発を行った。	出前講座、講演会の他、街頭キャンペーンやイベントでの出張相談、パネル展示などにより啓発を行った。 実施回数：34回	B	継続	出前講座、講演会の他、街頭キャンペーンやイベントでの出張相談、パネル展示などにより啓発を行う。	市民安全課
2 犯罪防止のための情報提供の促進	特殊詐欺などの被害を未然に防ぐため、チラシの配付、市広報への記事掲載、犯罪発生情報の配信など、関係機関と連携して、啓発に努めます。	自動通話録音機の貸出 防犯メール、防災無線の活用 広報等での周知活動	自動通話録音機の貸出：111台 防犯メール、防災無線の活用：10回 広報等での周知活動：8回 出前講座の開催：2回	B	継続	自動通話録音機の貸出 防犯メール、防災無線の活用 広報等での周知活動 出前講座等を開催し、啓発を行う。	市民安全課

基本目標 第3章 高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるまち

施策方針 第1節 総合的な生活・居住支援の充実

基本施策 第1項 生活支援サービスの充実

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 在宅介護支援センター事業	地域の要介護高齢者およびその家族の在宅介護を支援するため、在宅介護に関する総合的な相談に応ずるとともに、関係機関との連絡調整の便宜を供与する在宅介護支援センターの事業を継続します。 なお、市民に、よりわかりやすい窓口とするため、地域包括支援センターへ統合します。	在宅介護支援センターが実施する見守りや相談等の事業を、地域包括支援センターで引き継ぐこととし、平成30年3月31日をもって在宅介護支援センターを廃止した。	/	E	廃止	/	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
2 配食サービス事業	ひとり暮らし高齢者等に昼食を配達することにより、高齢者の心身の健康保持と、高齢者と地域との交流を図ります。 なお、民間事業者によるサービス状況を踏まえながらあり方を検討します。	在宅の一人暮らし高齢者等に定期的に食事を提供し、高齢者の心身の健康保持と地域交流を深め、高齢者福祉の向上に寄与した。 登録者数 272人 延配食者数 2,680人 ボランティア配食数 3,460人 業者直送数 21,474人	在宅の一人暮らし高齢者等に定期的に食事を提供し、高齢者の心身の健康保持と地域交流を深め、高齢者福祉の向上に寄与した。 登録者数 274人 延配食者数 2,511人 ボランティア配食数 2,862人 業者直送数 19,694人	B	継続	事業を継続する。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
3 高齢者福祉電話設置事業	ひとり暮らし高齢者等に対し、市が保有する電話を高齢者宅に設置します。 福祉電話の設置により、高齢者の安否確認、関係機関の協力を得た各種相談を行い、在宅生活を支援します。	ひとり暮らし高齢者等に福祉電話を貸与し、高齢者の安否確認等を実施し、高齢者の孤独感の解消等を実施した。 保有台数 42台 利用者実数 15人 年間延利用台数 159台 年間延利用者数 159人	ひとり暮らし高齢者等に福祉電話を貸与し、高齢者の安否確認等を実施し、高齢者の孤独感の解消等を実施した。 保有台数 42台 利用者実数 12人 年間延利用台数 131台 年間延利用者数 131人	B	継続	事業を継続する。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
4 養護老人ホーム	環境上の理由および経済的理由により、居宅で生活することが困難な高齢者の入所措置を行います。	65歳以上の方で、入院加療を要する病態でなく、環境および経済的な理由により、居宅で生活することが困難な方に対する措置を実施した。 ・市内養護老人ホーム施設数 2施設 ・老人保護措置 養護老人ホーム 措置施設数 6施設 実人数 23人 延人数 255人	65歳以上の方で、入院加療を要する病態でなく、環境および経済的な理由により、居宅で生活することが困難な方に対する措置を実施した。 ・市内養護老人ホーム施設数 2施設 ・老人保護措置 養護老人ホーム 措置施設数 6施設 実人数 21人 延人数 244人 ・特別養護老人ホーム 措置施設数 1施設 実人数 1人 延人数 4人	B	継続	事業を継続する。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
5 寝具乾燥サービス事業	寝具類の自然乾燥が困難な寝たきり高齢者等の世帯に対し、月1回、寝具類の乾燥を行います。 寝たきり高齢者等の衛生と健康を保持し、自立生活を支援します。	寝具類の自然乾燥が困難な寝たきり高齢者等の世帯に対し、寝具等の乾燥を行い、寝たきり高齢者等の衛生と健康の保持を図った。 対象者 24人 実施回数 12回 延件数 150件	寝具類の自然乾燥が困難な寝たきり高齢者等の世帯に対し、寝具等の乾燥を行い、寝たきり高齢者等の衛生と健康の保持を図った。 対象者 21人 実施回数 12回 延件数 144件	B	継続	事業を継続する。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
6 訪問理美容サービス事業	理・美容店での理・美容が困難な高齢者に対し、自宅で理・美容を受ける際の出張料を助成します。 介護者の負担の軽減と高齢者の衛生的かつ快適な生活を支援します。	要介護3以上の高齢者に対し、訪問理美容サービス事業を実施し、社会福祉の増進を図った。 登録者数 44人 利用枚数 90枚	要介護3以上の高齢者に対し、訪問理美容サービス事業を実施し、社会福祉の増進を図った。 登録者数 38人 利用枚数 54枚	B	継続	事業を継続する。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
7 紙おむつ等給付事業	寝たきり等の状態にある高齢者に対し、紙おむつ、尿とりパット、おむつかバー等を給付します。 介護者の負担軽減と高齢者の衛生的で快適な在宅生活を支援します。	65歳以上の在宅の寝たきりまたは失禁状態にある高齢者に対し、紙おむつ等を給付し、日常生活を容易なものとし福祉の増進を図った。 利用者数 510人	65歳以上の在宅の寝たきりまたは失禁状態にある高齢者に対し、紙おむつ等を給付し、日常生活を容易なものとし福祉の増進を図った。 利用者数 561人	B	継続	事業を継続する。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
8 日常生活用具給付事業	65歳以上で、介護保険で非該当と認定された方で、日常生活用具の給付が必要な高齢者に対し、入浴補助用具、歩行補助車等の日常生活用具を給付します。	高齢者等に対し、日常生活用具等を給付することにより福祉の増進を図った。 ・入浴補助用具 2件 ・歩行補助車 2件	高齢者等に対し、日常生活用具等を給付することにより福祉の増進を図った。 ・入浴補助用具 1件 ・歩行補助車 1件	B	継続	事業を継続する。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
9 住宅改造費助成事業	住宅改造が必要と認められる高齢者に対し、住宅の浴室等の改造に要する費用を助成します。	高齢者に対し、その方の居住する住宅の浴室等の改造に要する費用を現物給付により助成し、日常生活の利便を図り福祉の増進に寄与した。 ・浴室設備等 20件 ・流し台等 1件 ・手すり・段差解消等 7件	高齢者に対し、その方の居住する住宅の浴室等の改造に要する費用を現物給付により助成し、日常生活の利便を図り福祉の増進に寄与した。 ・浴室設備等 17件 ・流し台等 1件 ・手すり・段差解消等 6件 ・洋式便器 1件	B	継続	事業を継続する。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)

基本施策 第2項 多様な住まいの確保

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 居住系サービスの整備	有料老人ホーム等の居住系サービスについては、「福祉施設等の配置のあり方に関する基本方針」に沿って対応します。	有料老人ホーム等の居住系サービスについては、「福祉施設等の配置のあり方に関する基本方針」に沿って対応した。	有料老人ホーム等の居住系サービスについては、「福祉施設等の配置のあり方に関する基本方針」に沿って対応した。	B	継続	継続	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
2 高齢者住宅事業(シルバーピア)	入居者が安心して生活できるよう配慮した高齢者専用の住宅に生活協力員を配置し、生活の安定を図ります。	青梅シルバーピア新町を民間所有者から借り上げ、住宅に困窮した65歳以上の高齢者の使用に供している。 入居者数 15人 入居率 100% 生活協力員 1名	引き続き、借り上げた青梅シルバーピア新町を、住宅に困窮した65歳以上の高齢者の使用に供している。 入居者数 15人 入居率 100% 生活協力員 1名	B	縮小	令和5年度をもって廃止する方向であるが、現入居者に対しては、継続して居住の安定を図っていく。	住宅課
3 サービス付き高齢者向け住宅の整備	サービス付き高齢者向け住宅については、青梅市住宅マスタープランに沿って対応します。	平成31年4月開設のサービス付き高齢者向け住宅について、「青梅市におけるサービス付き高齢者向け住宅整備事業に際し事業者を求める基準」に則し対応した。	「福祉施設等の配置のありかたに関する基本方針」および「青梅市における東京都サービス付き高齢者向け住宅の補助に際し事業者を求める基準」に沿って対応した。 ※1施設(35戸)H31.4月入居開始	B	継続	令和2年度改定の青梅市住宅マスタープランに沿って対応する。 ※令和2～7年度に120戸供給	住宅課
4 東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録閲覧制度	東京都の制度である「高齢者であることを理由に入居を拒まない物件情報」の閲覧・紹介を行います。	高齢者からの賃貸住宅入居の相談があった場合、この物件情報について紹介するとともに、貸主に対しても本登録制度について周知した。	閲覧・紹介実績なし (令和元年度をもって終了し、次項の「住み替え支援事業」へ統合した。)	E	廃止	東京都の「住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度」(住宅セーフティネット制度)へ一本化し、事業内容は次項の「住み替え支援事業」にて継続する。	住宅課
5 住替え支援事業	住宅確保要配慮者(高齢者、障害者世帯等住宅の確保に特に配慮を要する者)の民間賃貸住宅への円滑な入居の支援を行うため、居住支援協議会の設立を検討します。	住宅確保要配慮者から相談があった場合、各担当課にてケース毎に検討・調整を行い、入居支援の対応を行った。 また、居住支援協議会の設立に向け研究を重ねた。	●住宅課 居住支援協議会の設立に向け、東京都居住支援協議会にオブザーバーとして参加するなど、情報の収集に努めた。 ●障がい者福祉課 住宅確保要配慮者から相談があった場合、各担当課にてケース毎に検討・調整を行い、入居支援の対応を行った。	C	継続	●住宅課 東京都居住支援協議会にオブザーバーとして参加するとともに、居住支援協議会の設立に向け研究する。 ●障がい者福祉課 住宅確保要配慮者から相談があった場合、各担当課にてケース毎に検討・調整を行い、入居支援の対応を行う予定。	住宅課 高齢者支援課(旧：高齢介護課) 障がい者福祉課
6 住宅相談会	定期的に住宅相談会を開催し、市民の安全で安心できる快適な住まいづくりのために、住宅の新築、増改築、リフォーム、売買、賃貸等およびマンションの修繕、維持管理等に関する相談について適切な助言を行います。	安全で安心できる快適な住まいづくりのため、各種団体との協働により、住宅相談会等を毎月開催した。	・定例住宅相談会 毎月異なるテーマで年間11回開催 ・住宅なんでも相談会 10月に全テーマを一度に取扱う「住宅なんでも相談会」を開催	B	継続	・定例住宅相談会 年間11回開催予定 ・住宅なんでも相談会 10月に開催予定	住宅課

施策方針 第2節 地域福祉活動の推進

基本施策 第1項 ボランティア活動等の支援

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 ボランティア・市民活動センターの運営	センターにおいて各種団体と市が連携・協力して、保健福祉サービスを提供する体制を強化します。 市民のボランティア活動、NPO活動を支援する拠点機能の充実を図ります。	青梅ボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア・市民活動に関する各種相談受付や活動場所の提供などを行い、市民活動団体を支援した。また、出前講座に「だれでもできるボランティア活動」を設定し、支援を行った。	青梅ボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア・市民活動に関する各種相談受付や活動場所の提供などを行い、市民活動団体を支援した。また、出前講座に「あなたなりの「ボランティア」始めませんか?」を設定し、支援を行った。	B	継続	引き続き、青梅ボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア・市民活動に関する各種相談受付や活動場所の提供などを行い、市民活動団体を支援していく。	市民活動推進課

基本施策 第2項 福祉コミュニティづくりの推進

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 自治会との連携	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対する声掛けや安否確認について、自治会との連携を強化し、地域福祉の推進を図ります。	●市民活動推進課 高齢者世帯に関する事業の周知や高齢者の消費者被害等の注意喚起情報等のチラシ周知を行った。 ●高齢者支援課 自治会と連携して高齢者世帯での不安の解消や問題の解決を図った。	●市民活動推進課 高齢者世帯に関する事業の周知や高齢者の消費者被害等の注意喚起情報等のチラシ周知を行った。 ●高齢者支援課 自治会と連携して高齢者世帯での不安の解消や問題の解決を図った。	B	継続	●市民活動推進課 引き続き、高齢者世帯に関する事業や、高齢者消費者が被害に遭わないための注意喚起チラシ等を自治会を通じて周知し推進していく。 ●高齢者支援課 自治会と連携して高齢者世帯での不安の解消や問題の解決を図る。	市民活動推進課 高齢者支援課(旧：高齢介護課)
2 民生児童委員合同協議会との連携	支援を必要とする高齢者に対し、民生児童委員と連携し、解決に向けた対応を行います。また、定期的に民生児童委員と意見交換等の場を設けます。	●福祉総務課 各地区担当の民生・児童委員において、高齢者世帯への訪問を行い、支援・相談を行った。 ●高齢者支援課 民生・児童委員からの相談等に対して、各委員と連携して、問題を抱えている高齢者宅へ訪問・面会等を行い早期解決を図った。	●福祉総務課 各地区担当の民生・児童委員において、高齢者世帯への訪問を行い、支援・相談等を行った。 また、定期的におこなわれる地区協議会において意見交換を行った。 ●高齢者支援課 民生・児童委員からの相談等に対して、各委員と連携して、問題を抱えている高齢者宅へ訪問・面会等を行い早期解決を図った。	B	継続	●福祉総務課 引き続き、高齢者世帯への訪問・調査を実施予定。 ●高齢者支援課 民生・児童委員からの相談等に対して、各委員と連携して、問題を抱えている高齢者宅へ訪問・面会等を行い早期解決を図る。	福祉総務課 高齢者支援課(旧：高齢者支援課)
3 社会福祉協議会等との連携	地域における民間福祉団体の中心的組織である社会福祉協議会および関係団体と連携し、地域活動とのネットワーク化を図ります。	●福祉総務課 各事業関係団体と密に連絡を取り合い、密接したネットワーク化を図った。 ●高齢者支援課 社会福祉協議会と連携して、地域福祉権利擁護事業による高齢者の援助や成年後見制度等により、問題解決を図った。	●福祉総務課 各事業関係団体と密に連絡を取り合い、密接したネットワーク化を図った。 ●高齢者支援課 社会福祉協議会と連携して、地域福祉権利擁護事業による高齢者の援助や成年後見制度等により、問題解決を図った。	B	継続	●福祉総務課 引き続き、各事業関係団体との連絡・調整をし、密接したネットワークを図る。 ●高齢者支援課 社会福祉協議会と連携して、地域福祉権利擁護事業による高齢者の援助や成年後見制度等により、問題解決を図る。	福祉総務課 高齢者福祉課(旧：高齢介護課)

基本施策 第3項 見守りネットワークの充実

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 高齢者安心サポート事業	高齢者安心サポート事業を通じて、「燃やすごみが排出されていない」「新聞受けに新聞がたまっている」など、高齢者世帯の生活状態に変化が見られる場合に、事業者からの情報提供により安否の確認を行います。	委託業者7社との契約の仕様にに基づき、高齢者世帯などで情報提供をお願いした。 実績なし。	本事業は、見守り支援ネットワークと内容および締結先が重複しているため、見守り支援ネットワークに統合したことから、令和元年度の契約の仕様書から内容を削除した。	E	廃止		清掃リサイクル課
2 民間事業者との協定による連携	見守り支援ネットワーク事業協定にもとづき、民間事業者と連携し、日常業務における緩やかな見守りを実施し、ネットワークを充実していきます。	民間事業者による見守り活動を行った。年度末には連絡会を開催し情報共有を図った。 新規協定締結事業者 2社 協定締結事業者 37社	民間事業者による見守り活動を行った。11月には連絡会を開催し情報共有を図った。 また、見守り支援ネットワークに参加していることを示すステッカーを作成し締結事業者へ配布した。 新規協定締結事業者 3社 協定締結事業者 40社	B	継続	協定締結事業者を増やし、見守り体制の強化を図る。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
3 見守り・SOSネットワークの構築	認知症高齢者等の徘徊の早期発見に対応するため、警察や民間事業者等関係団体、市民の協力による見守りのためのネットワークの構築を図ります。	民間事業者や市民を対象に認知症サポーター養成講座を実施し認知症への理解、地域で見守る目を増やす取り組みを行った。警察とは必要に応じて連携して取り組んだ。	民間事業者や市民を対象に認知症サポーター養成講座を実施し認知症への理解、地域で見守る目を増やす取り組みを行った。 サポーター養成人数 736人 市民安全課や警察との連携は必要に応じて行った。	B	継続	民間事業者や市民を対象に認知症サポーター養成講座を実施し認知症への理解、地域で見守る目を増やす取り組みを行う。 市民安全課や警察との連携を必要に応じて行う。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)

施策方針 第3節 地域支援事業による自立支援の充実

基本施策 第1項 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
① 訪問型サービス							
1 訪問型サービス事業	国の基準による訪問型サービスを実施します。	要支援1・2、もしくは基本チェックリストからの事業対象者に対し、必要に応じてサービスを提供した。	要支援1・2、もしくは基本チェックリストからの事業対象者に対し、必要に応じてサービスを提供した。	B	継続	対象者に対し、自立支援を目標としながら、必要に応じたサービスを提供していく。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
2 基準緩和型訪問サービス事業(訪問型サービスA)	家事援助を主とした訪問型サービスを実施します。	要支援1・2、もしくは基本チェックリストからの事業対象者に対し、必要に応じてサービスを提供した。	要支援1・2、もしくは基本チェックリストからの事業対象者に対し、必要に応じてサービスを提供した。	B	継続	対象者に対し、自立支援を目標としながら、必要に応じたサービスを提供していく。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
3 おうめ生活サポーターサービス(訪問型サービスA)	元気高齢者等による、家事等の生活支援サービス(おうめ生活サポーターサービス)を実施します。	要支援1・2、もしくは基本チェックリストからの事業対象者に対し、必要に応じてサービスを提供した。	要支援1・2、もしくは基本チェックリストからの事業対象者に対し、必要に応じてサービスを提供した。	B	継続	対象者に対し、自立支援を目標としながら、必要に応じたサービスを提供していく。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
4 短期集中型予防サービス事業(訪問型サービスC)	運動機能向上などの事業を、短期集中的に実施します。	希望者がいなかった。	事業としては準備していたが、対象となる状況の方がおらず導入実績はなかった。(訪問型の対象者：心身の状況や置かれている環境等により、自力での通うことが困難な者)	C	継続	事業の周知、対象者の把握に努め、必要な方へ導入できる体制を整える。対象者に対し、自立支援を目標としながら、必要に応じたサービスを提供していく。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
② 通所型サービス							
1	通所型サービス事業 国の基準による訪問型サービスを実施します。	要支援1・2、もしくは基本チェックリストからの事業対象者に対し、必要に応じてサービスを提供した。	要支援1・2、もしくは基本チェックリストからの事業対象者に対し、必要に応じてサービスを提供した。	B	継続	対象者に対し、自立支援を目標としながら、必要に応じたサービスを提供していく。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
2	軽度者向けの通所型サービス(通所型サービスA)	要支援1・2、もしくは基本チェックリストからの事業対象者に対し、必要に応じてサービスを提供した。	要支援1・2、もしくは基本チェックリストからの事業対象者に対し、必要に応じてサービスを提供した。	B	継続	対象者に対し、自立支援を目標としながら、必要に応じたサービスを提供していく。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
3	短期集中型予防サービス事業(通所型サービスC)	運動機能向上などの事業を、短期集中的に実施します。 ・デイサービスセンターパーク 7人(延べ66人) ・トータル・ライフ・ケア・サポート華暖 3人(延べ22人) ・デイサービスセンターほたる 1人(延べ11人) ・リハビリデイサービス足軽 8人(延べ58人) 計19人(延べ157人) ・新町接骨院 1人(延べ16人) ・福島接骨院 1人(延べ12人) 計2人(延べ28人)	・トータル・ライフ・ケア・サポート華暖 1人(延べ10人) 長期的に通所できるサービスへの希望者が多いこと等により、利用者実人数は1人であった。	C	継続	事業の周知、対象者の把握に努め、必要な方へ導入できる体制を整える。対象者に対し、自立支援を目標としながら、必要に応じたサービスを提供していく。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
③ その他の生活支援サービス							
	生活支援サービス体制整備を進める中で関係機関や地域の団体等との協議により、必要なサービスについて検討を進めます。	—	—	—	—	—	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
④ 介護予防ケアマネジメント							
1	介護予防ケアマネジメント事業 介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して適切な介護予防サービスが提供されるよう、アセスメント、必要に応じたケアプランの作成、サービス提供後のモニタリングを行い、自立保持のための身体的・精神的・社会生活の維持、向上を図ります。	要支援1・2、もしくは基本チェックリストからの事業対象者に対し、利用者に適切な介護予防サービスが提供されるようケアマネジメントを実施した。	要支援1・2、もしくは基本チェックリストからの事業対象者に対し、利用者に適切な介護予防サービスが提供されるようケアマネジメントを実施した。	B	継続	利用者の自立支援という方針のもと、適切なケアマネジメントを実施していく。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)

(2) 一般介護予防事業

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1	介護予防事業対象者把握事業(介護予防把握事業) 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の市民に対し、生活機能に関する状態等、介護予防事業対象者の把握に努めます。また、地域包括支援センター職員が訪問し、介護予防事業の説明・案内を行います。	平成30年4月1日現在、75歳の市民を対象に訪問を実施(要介護認定者、病院・施設等入所者は除く)。 訪問対象人数 1,623人 把握人数 1,366人 訪問延べ人数 1,752人	平成31年4月1日現在、75歳の市民を対象に訪問を実施(要介護認定者、病院・施設等入所者は除く)。 訪問対象人数 1,761人 把握人数 1,243人 訪問延べ人数 1,860人	B	継続	令和2年4月1日現在、75歳の市民を対象に訪問を実施予定(要介護認定、病院・施設等入所者は除く。)	高齢者支援課(旧：高齢介護課)

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
2 介護予防講演会 (介護予防普及 啓発事業)	介護予防に関する講演会を開催します。 介護予防に関する基本的な知識の普及を図ります。 ★目標値：開催回数2回/年	2回実施 ・「いつまでも元気はつらつ～みんな で！楽しく！元気に！～」 実施日：8月2日 講師：大淵修一氏(東京都健康長寿 医療センター研究所東京都介護予 防推進支援センター長) 参加者数：52人 会場：市役所会議室 ・「健康寿命&認知症&終活～(生) 老病死に備えた自己点検のすず め～」 実施日：11月20日 講師：石黒秀喜氏(元厚生労働省 参事官) 参加者数：81人 会場：市役所会議室	2回実施 ・「人生100年時代を元気に生きる これからは「フレイル予防」」 実施日：8月5日 講師：田中友規氏(東京大学高齢社 会総合研究機構) 参加者数：64人 会場：市役所会議室 ・「認知症にやさしい地域をめざし て」 実施日：1月16日 講師：井上宏氏(厚生労働省老健局 総務課認知症施策推進室室長補佐) 参加者数：106人 会場：市役所会議室	B	継続	年2回開催予定。	高齢者支援 課(旧：高齢 介護課)
3 介護予防教室 (介護予防普及 啓発事業)	介護予防の普及に資する運動教室等の介 護予防教室を開催します。 ★目標値：受講人数述べ960人/年	・健康寿命のび～る教室 全12回×年4回 55人(延べ556人) 委託事業者：医療法人社団和風会 会場：総合体育館、梅郷市民セン ター、今井市民センター、福祉セ ンター ・歩き方講座 全6回×年2回：41人(延べ211人) 講師：加藤直治氏(いきる姿勢イ ンストラクター) 会場：高齢者センター	・健康寿命のび～る教室 全12回×年3回 全10回×年1回(新型コロナウイルス 感染拡大防止のため、2回中 止) 参加者数：54人(延べ498人) 委託事業者：株式会社ルネサンス 会場：成木市民センター、沢井市 民センター、住友金属鉱山アリー ナ青梅、福祉センター ・脳イキイキ教室 全5回×年1回 全4回×年1回(新型コロナウイルス 感染拡大防止のため、1回中 止) 参加者数：29人(延べ126人) 委託事業者：株式会社ルネサンス 会場：住友金属鉱山アリーナ青 梅、福祉センター	B	継続	・健康寿命のび～る教室 全12回×年3回 実施予定。 ・脳イキイキ教室 全6回×年3回 実施予定。	高齢者支援 課(旧：高齢 介護課)
4 介護予防リー ダー養成事業 (地域介護予防 活動支援事業)	介護予防の重要性を理解し、地域で健康 づくりのための活動を担っていく介護予防 リーダーを養成します。	・介護予防リーダー養成講座 全12回：14人(延べ157人) ・介護予防リーダー定例会 全6回：46人(延べ201人) 委託事業者：医療法人社団和風会	・介護予防リーダー養成講座 全10回：23人(延べ198人) ・介護予防リーダー定例会 全4回：53人(延べ129人) ※定例会は全5回開催予定だっ たが、新型コロナウイルス感染拡 大防止の為、1回中止。 委託事業者：医療法人社団和風会	B	継続	介護予防リーダー養成講座全10回、 介護予防リーダー定例会全5回実施予 定。	高齢者支援 課(旧：高齢 介護課)

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課	
5	介護予防運動等の普及・啓発（関連事業：元気に♪楽しく♪梅っこ体操）	青梅市介護予防オリジナル体操「梅っこ体操」等の介護予防の運動や知識の普及を図り、地域住民（市民）を主体とした介護予防、健康づくりを支援します。 ★目標値：教室開始回数6回/年	介護予防教室を年3回開催し、認知症予防をテーマに講義や梅っこ体操、レクリエーション等を実施。 参加者延べ67人。 ・2/14 会場：柚木2丁目自治会館 38人 ・2/28 会場：木野下会館 19人 ・3/10 会場：根ヶ布2丁目自治会館 10人	令和元年度から各地域包括支援センター主催で介護予防教室を開催し、教室内で梅っこ体操等の介護予防運動を実施。 ・年11回実施 参加者延べ184人	B	継続	介護予防教室 年12回実施予定。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
6	介護予防機能の強化（地域介護予防活動支援事業）	介護予防リーダーなどのボランティアの協力により、高齢者等が地域で行う自主的な介護予防活動を支援していきます。 ★目標値：自主グループ数36か所	新たに2か所の自主グループが立ち上がり、自主グループ数が、合計22か所となった。	自主グループ数 計23か所 ・新規5か所 ・解散4か所	B	継続	介護予防リーダーの活動を地域に周知し、高齢者の通いの場の創出や社会参加、地域住民が主体的に健康づくりに取り組めるように活動の支援を行っていく。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
7	高齢者クラブ健康づくりモデル事業（地域介護予防活動支援事業）	ウォーキングを取り入れた健康づくりなどのモデル事業を支援します。 事業を通じて地域活動組織の育成を図ります。	実施期間 9月～11月 ウォーキング教室およびウォーキング実施前後の体力測定を実施。 講師：鈴木 真理子氏 ・三田連合(沢井清涼会・二俣尾清涼会・御岳清涼会) 31人(延べ53人) ・柚木梅寿会 19人(延べ32人) ・梨の木むつみ会 34人(延べ60人) 全84人(延べ145人)	実施期間 9月～11月 ウォーキング教室およびウォーキング実施前後の体力測定を実施。 講師：鈴木 真理子氏 ・裏宿梅園会 30人(延べ50人) ・黒沢寿会 26人(延べ44人) ・今寺楽楽会 22人(延べ35人) 全78人(延べ129人)	B	継続	3つの高齢者クラブに対し教室実施予定。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
8	地域リハビリテーション活動支援事業	市民への介護予防や、ケアマネジメント支援へ、リハビリテーション専門職の専門的知見の活用を図ります。	未実施	地域リハビリテーション活動支援事業に向けた取り組みとして、リハビリテーション専門職等を講師に、市内各所で介護予防をテーマに講義や体操、レクリエーション等の内容で介護予防教室を実施した。 リハビリテーション専門職による教室開催：7か所、延べ参加人数111人	B	継続	地域リハビリテーション活動支援事業に向けた取り組みとして継続実施予定。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)

基本施策 第2項 地域包括支援センターの機能強化

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 総合相談支援事業	高齢者の実情把握に努め、高齢者本人・家族・近隣住民からの相談に対応し、総合的・専門的な援助（助言・指導）を行います。 地域の民生児童委員や公的機関、専門機関等と連絡を密にし、総合的支援体制を整備します。	平成30年度相談件数（直営分） 電話217件、訪問1,312件、来所281件 地域の民生委員や関係機関等、高齢者本人や親族以外からも幅広く相談を受け付け、支援に繋げることができた。	平成31年度相談件数（直営分） 電話248件、訪問1,343件、来所219件 地域の民生委員や関係機関等、高齢者本人や親族以外からも幅広く相談を受け付け、支援に繋げることができた。	B	継続	引き続き、高齢者の実情把握に努め、高齢者本人・家族・近隣住民からの相談に対応し、総合的・専門的な援助（助言・指導）を行う。	高齢者支援課（旧：高齢介護課）
2 包括的・継続的ケアマネジメント支援	ケアプラン作成技術の個別指導、支援困難事例への指導助言、地域における社会資源との連携・協力体制の整備等を行います。	介護予防事業が効果的かつ効率的に提供されるよう、適切なケアマネジメントを行った。 ケアプラン勉強会 ・年97回実施 ・延べ参加人数：1,235人	介護予防事業が効果的かつ効率的に提供されるよう、適切なケアマネジメントを行った。 ケアプラン勉強会 ・年88回実施 ・延べ参加人数：1,014人	B	継続	引き続き、介護予防事業が効果的かつ効率的に提供されるよう、適切なケアマネジメントを行う。	高齢者支援課（旧：高齢介護課）
3 地域包括支援センターの機能強化	全地域包括支援センターおよび職種ごとのグループによる連絡会や勉強会を定期的に開催し、職員の資質向上を図ります。 地域包括支援センター事業の評価について検討・実施します。 市民に、よりわかりやすい窓口とするため、在宅介護支援センター機能を包含します。	連絡会や所長会議、職種別勉強会を毎月実施し、包括支援センター職員の資質向上を図るとともに、困難事例への支援を行った。 なお、在宅介護支援センターが地域包括支援センターに統合したことで相談窓口が市民にとってわかりやすいものとなった。	連絡会や所長会議、職種別勉強会を毎月実施し、包括支援センター職員の資質向上を図るとともに、困難事例への支援を行った。	B	継続	引き続き、市内の地域包括支援センター2か所との連携を定期的に行うとともに、関係機関との連携、地域ケア会議設置・運営等によるケアマネジメント支援、地域包括支援ネットワークの構築等、機能強化に向けた取り組みを行う。	高齢者支援課（旧：高齢介護課）

基本施策 第3項 認知症施策の推進

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 成年後見制度の活用支援（関連事業：権利擁護事業）	社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の周知と活用の促進を図り、判断能力の不十分な高齢者が、財産管理や身上監護についての契約などの法律行為をする際に、保護・支援を行います。	●福祉総務課 推進機関の運営等について、引き続き、社会福祉協議会に委託し、成年後見制度の推進を図った。 また、市民講座を社会福祉協議会が開催するにあたり、開催支援を行った。 ●高齢者支援課 認知症が進み、判断能力が低下した高齢者の権利擁護のため、成年後見制度の支援について社会福祉協議会等と連携し支援を行っている。	●福祉総務課 推進機関の運営等について、引き続き、社会福祉協議会に委託し、成年後見制度の推進を図った。 ●高齢者支援課 認知症が進み、判断能力が低下した高齢者の権利擁護のため、成年後見制度の支援について社会福祉協議会等と連携し支援を行っている。	B	継続	●福祉総務課 成年後見制度に関する講演会を対象別に2回実施予定。 引き続き社会福祉協議会に委託し、成年後見制度の推進を図る。 ●高齢者支援課 高齢者や認知症の増加から、成年後見制度の利用について、今後も社会福祉協議会等関係機関と連携していく。	福祉総務課 高齢者支援課（旧：高齢介護課）
2 認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成するための講師を派遣します。 ★目標値：述べ8,000人	市職員や地域住民のほか、店舗従業員、また初めて市立小学校の児童向けの養成講座を19回開催し、970人の認知症サポーターを新たに養成し、延5,144人となった。	市職員や地域住民のほか、店舗従業員、市立小学校の児童向けの養成講座を17回開催し、736人の認知症サポーターを新たに養成し、延5,880人となった。	B	継続	市職員や地域住民のほか、店舗従業員、市立小学校の児童向けの養成講座を開催し、認知症サポーターの養成を行っていく。	高齢者支援課（旧：高齢介護課）

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課	
3	介護サービス事業者認知症研修会の実施	介護サービス事業者を対象に、認知症への理解をさらに深めるため、研修会を実施します。	実施なし	認知症の行動・心理症状（BPSD）を軽減する「日本版BPSDケアプログラム」の普及促進のため、市内介護サービス事業者のうち希望のあった21事業所を対象にアドミニストレーター養成研修を実施した。参加延数 21事業所24人	B	継続	アドミニストレーター養成研修実施予定。今後は介護サービス事業者連絡会等で事業所の意向等に応じて実施する形式に変更する予定。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
4	徘徊高齢者家族支援サービス事業	徘徊高齢者を探索するための位置探索GPS機器を貸与し、現在位置の情報を介護者等に提供します。	貸与件数： 14件 利用延べ人数：123人	貸与件数： 13件 利用延べ人数：137人	B	継続	徘徊高齢者を探索するための位置探索GPS機器を貸与し、現在位置の情報を介護者等に提供する。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
5	認知症家族会等への支援	認知症の人や介護する家族同士の集いの場を提供するなどの支援を行います。 ★目標地：認知症カフェ3か所 認知症家族の会3か所	家族会の運営が円滑に行われるよう、家族会の作成する案内等作成への支援等を行った。	家族会の運営が円滑に行われるよう、家族会の作成する案内等作成への支援等を行った。	B	継続	家族会の運営が円滑に行われるよう、家族会の作成する案内等作成への支援を行う。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
6	認知症支援コーディネーター事業	認知症支援コーディネーターを配置し、個別ケース支援のバックアップを担い、認知症の疑いのある高齢者の早期発見・診断・対応を進めます。	個別ケースへの訪問等により認知症の疑いがある人への相談や早期発見・早期診断につなげる支援を行った。 相談件数：延べ885件 訪問件数：延べ222件	個別ケースへの訪問等により認知症の疑いがある人への相談や早期発見・早期診断につなげる支援を行った。 相談件数：延べ1,451件 訪問件数：延べ293件	B	継続	個別ケースへの訪問等により認知症の疑いがある人への相談や早期発見・早期診断につなげる支援を行う。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
7	認知症地域支援推進員の設置	認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族からの相談を受けたり、医療、介護の連携支援や研修会開催など、地域における支援体制の構築を進めます。	認知症地域支援推進員の配置により居宅介護支援事業所・サービス事業所に対して、認知症の知識や啓発を行い、連携を図っている。	認知症地域支援推進員の配置により居宅介護支援事業所・サービス事業所に対して、認知症の知識や啓発を行い、連携を図った。	B	継続	認知症地域支援推進員の配置により居宅介護支援事業所・サービス事業所に対して、認知症の知識や啓発を行い、連携を図る。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
8	認知症疾患医療センター等との連携	受診困難等認知症の疑いのある高齢者を訪問するなど、認知症の人とその家族を支援するため、都が指定する認知症疾患医療センター、民生児童委員、かかりつけ医等との連携を深めます。	認知症の早期発見・早期診断に向け、西多摩医療圏地域拠点型認知症疾患医療センター(青梅成木台病院)と連携して相談支援に取り組んだ。	認知症の早期発見・早期診断に向け、西多摩医療圏地域拠点型認知症疾患医療センター(青梅成木台病院)と連携して相談支援に取り組んだ。	B	継続	認知症の早期発見・早期診断に向け、西多摩医療圏地域拠点型認知症疾患医療センター(青梅成木台病院)と連携して相談支援に取り組む。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
9	認知症初期集中支援推進事業	本人の拒否等から医療や介護のサービスに結びついておらず認知症または認知症の恐れのある高齢者を、適切なサービスの安定的利用につなげる支援を行います。	認知症またはその疑いのある方、家族を訪問し、早期に関わり診断・対応できるよう専門職からなる認知症初期集中支援チームを設置し支援を行った。 支援件数：2件	認知症またはその疑いのある方、家族を訪問し、早期に関わり診断・対応できるよう専門職からなる認知症初期集中支援チームを設置し支援を図った。令和元年度は実績がなかったが、継続支援2件等について、チーム員会議を実施した。	C	継続	認知症またはその疑いのある方、家族を訪問し、早期に関わり診断・対応できるよう専門職からなる認知症初期集中支援チームを設置し支援を行う。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)

基本施策 第4項 在宅医療・介護連携の推進

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 在宅医療・介護連携に関する会議の実施	在宅医療、介護連携に関する会議を開催し、課題の抽出と対応の検討を行います。	地域包括ケアシステムに向けた取り組みの一環として青梅市多職種ネットワーク連絡会を1回開催した。	青梅市多職種ネットワーク連絡会を1回開催し、各職種の立場からの問題点や現在の取り組みを共有した。	B	継続	連絡会を開催し、課題の明確化を図る。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
2 在宅医療・介護連携に関する研修の実施	医療と介護について、関係者が互いの業務の現状を知り、意見交換のできる関係を構築するなど、地域の医療・介護関係者の連携促進を目的とした多職種での研修を近隣自治体と連携して実施します。	西多摩広域行政圏協議会共同事業として医療・介護関係者向け研修会を実施した。 内容「西多摩の地域特性と地域包括ケアシステムの課題」 参加人数：92人	西多摩広域行政圏協議会共同事業として医療・介護関係者向け研修会を実施した。 内容「在宅療養を基本とした循環型療養基盤の確立」 参加人数：82人	B	継続	西多摩広域行政圏協議会共同事業として、医療・介護関係者向け研修会を実施する。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
3 在宅医療・介護連携に関する地域住民への普及啓発	地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるようにするとともに、地域住民の在宅医療や介護連携の理解の促進を図ります。	西多摩広域行政圏協議会共同事業として地域住民向け研修会を1回実施した。 内容「からだを整える呼吸(息・生き)のはなし」 参加人数：116人	西多摩広域行政圏協議会共同事業として地域住民向け講演会を1回実施した。 内容「西多摩で生きて逝く」 参加人数：237人	B	継続	西多摩広域行政圏協議会共同事業として地域住民向け研修会を実施する。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
4 地域の医療・介護サービス資源の把握	地域の医療機関や介護事業所等の住所・連絡先、機能等を把握し、必要に応じて連携に有用な項目等の情報について地域の医療・介護関係者と共有します。	西多摩広域行政圏協議会共同事業として「在宅医療・介護支援ガイドブック」を作成した。	西多摩広域行政圏協議会共同事業として「在宅医療・介護ガイドブック」を改訂した。	B	継続	地域の医療機関や介護事業所等の住所・連絡先、機能等を把握し、「在宅医療・介護支援ガイドブック」改訂を行う。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
5 切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築の推進	地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築に取り組みます。	実施に向けての情報収集、研究を行った。	・青梅市多職種ネットワーク連絡会において、課題を共有した。	B	継続	在宅医療・介護サービスの提供体制の構築に向けて、課題の明確化や今後の取り組み内容を検討していく。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
6 医療・介護関係者の情報共有の支援	地域の医療・介護関係者間での情報共有ツールの導入や活用について支援します。	青梅市医師会がICTを導入し事務局となっている。青梅市多職種ネットワーク連絡会でICT導入後の状況について取組発表および事業の周知を実施した。	・青梅市医師会がICT事務局となっている。 ・青梅市多職種ネットワーク連絡会においてICTの現状、そこから見える問題点などを共有した。	B	継続	共有したい情報やそれに伴う問題点を明らかにしていく。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
7 在宅医療・介護連携に関する相談支援	医療・介護関係者の連携を支援する相談窓口の設置等により、連携の取組を支援します。	直営包括支援センター内に医療介護連携相談窓口設置に向けて準備を行うことについて青梅市多職種ネットワーク連絡会で検討を行った。	直営包括支援センター内で、医療・介護連携に関する相談支援を実施。	B	継続	引き続き同様の取り組みを行うとともに、医療・介護連携の強化に向け、相談窓口業務のあり方について、先行事例も参考にしながら検討を行う。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
8 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携	同一の二次医療圏内にある市町村等で必要な事項について連携します。	医療介護連携相談窓口設置に向けて、他市町村の情報収集を行った。	西多摩広域行政圏協議会生活部会「介護保険分科会」において情報共有を実施。	B	継続	引き続き実施していく。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)

基本施策 第5項 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 生活支援サービスの体制整備	ボランティアの養成や住民主体の通いの場の設置等生活支援の基盤整備のため、関係機関と協議を進めるとともに、高齢者と地域の様々なサービスや社会資源とをつなぐ生活支援コーディネーターについて協議し、新たな社会資源の発見、サービスの創出、ネットワーク構築を図ります。 ★目標値：第2層協議体設置数3か所 第2層生活支援コーディネーター 人数3人	第2層生活支援コーディネーターを日常生活圏域(3圏域)に1名ずつ配置(1名は第1層と兼務)。生活支援の体制整備(支えあいの地域づくり)を推進していくため、「おうめ地域支えあいフォーラム」を実施。その後、第2層協議体設置に向けた地域での勉強会を重ね、第2層協議体が2か所発足した。	地域での支えあい活動を推進するため、支会を単位とする地域9か所で勉強会を計27回開催した。また、地域での支えあいの仕組みづくりをさらに推進していくことを目的として、フォーラムを実施した。	B	継続	第2層協議体の活動を推進し、ネットワークの構築と地域資源の把握や拡充、新たなサービスの創出を図っていく。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)

基本施策 第6項 地域ケア会議の推進

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 地域ケア会議の推進	地域ケア会議を開催し、個別事例の検討を通じた多職種協働によるケアマネジメント支援を行い、地域のネットワーク構築を図ります。さらに、地域課題の把握へとつなげます。 ★目標値：検討事例18件/年	開催回数：6回 検討事例：18事例	開催回数：5回 検討事例：15事例(新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止)	B	継続	継続して事業を進める予定であるが、併せて個別事例から地域課題への展開を図っていくため、事業の再検討を行う。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)

基本施策 第7項 任意事業の推進

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 介護サービス事業者連絡会	市と介護サービス事業者の定期的な情報交換と連絡協議の場として、介護サービス事業者連絡会を行います。	認知症の周辺症状(BPSD)の改善を目指すケアプログラムについて研修会を1回実施した。 内容「日本版BPSDケアプログラムの紹介」 参加人数：71人	開催回数：2回 ・1回目 講演「薬剤師の在宅業務」 参加人数：63人 ・2回目 講演「令和元年台風19号被害状況と今後の課題」 参加人数：87人	B	継続	引き続き、市と介護サービス事業者の定期的な情報交換と連絡協議の場として、介護サービス事業者連絡会を行う。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
2 居宅介護支援事業者連絡会	ケアマネジャーの情報交換と連絡協議の場として居宅介護支援事業者連絡会を行います。	1回実施した。 内容：居宅介護支援事業所に対する実地指導について説明等、質疑応答、意見・要望等の聴取 参加人数：79人	内容：居宅介護支援事業所運営のポイント、介護労働者の労働条件の確保・改善について講義を行った。 参加人数：68人	B	継続	引き続き、ケアマネジャーの情報交換と連絡協議の場として居宅介護支援事業者連絡会を行う。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
3 介護給付費通知発送	介護サービス利用者に、実際に利用しているサービスの種類・費用を通知します。利用者の給付内容の把握と介護保険制度の理解を図ります。	介護給付費通知を年間2回に分けて発送し、給付内容を確認いただくことにより、給付の適正化を図るとともに、制度理解を促進した。 ・9月発送分(30年1月～6月分) 送付件数：4,948通 ・3月送付分(30年7月～12月分) 送付件数：5,057通	介護給付費通知を1回発送し、給付内容を確認いただくことにより、給付の適正化を図るとともに、制度理解を促進した。 ・10月発送(令和元年1月～7月分) 送付件数：5,297通	B	継続	継続実施	介護保険課(旧：高齢介護課)

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
4 家族介護教室	高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護予防、健康づくりなどについての知識・技術を習得する家族介護教室を開催します。	市民センターや自治会館等で介護者の健康づくり等に関する内容で教室を実施し、介護者の身体的精神的負担の軽減を図ることを目指した。 実施回数：6回 参加人数計：87人	・「認知症の患者・家族から学んだ「いのちのかけがえのなさ」」 実施日：2月20日 講師：佐藤猛氏(菜の花クリニック医師) 参加者数：55人	B	継続	年1回実施予定。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
5 家族介護慰労金支給事業	重度の要介護者を在宅で介護している家族等の慰労および経済的負担の軽減などを図るため、一定の要件を満たす場合に家族介護慰労金を支給します。	該当件数：1件 支給額：100,000円	該当件数：3件 支給額：300,000円	B	継続	引き続き、該当者には家族介護慰労金を支給する。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
6 成年後見制度申立事業	身寄りがない認知症高齢者等の保護を図るため、市長が法定後見(後見・保佐・補助)開始の審判申立てを行います。	申請件数：11件 申立件数：8件	申請件数：12件 申立件数：7件	B	継続	事業を継続する。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)
7 介護サービス相談員派遣事業	介護サービス相談員が介護施設を訪問し、利用者の相談に対応します。	介護サービス相談員6人 64か所の施設、事業所および10居宅にお訪問した。 訪問件数：延べ188回 相談人数：延べ677人	介護サービス相談員6人 55か所の施設、事業所を訪問した。 訪問件数：延べ149回 相談人数：延べ556人	B	継続	介護サービス相談員が介護施設等を訪問し、利用者の相談に対応する。	高齢者支援課(旧：高齢介護課)

基本目標 第4章 高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるまち

施策方針 第1節 介護保険事業の健全な運営

基本施策 第5項 介護サービスの適正な給付

事業名	事業の内容	平成30年度取組状況	令和元年度取組状況	担当課 評価	今後の 方向性	令和2年度取組予定	担当課
1 要介護認定の適正化	業務分析データや認定調査結果から、ばらつきのある項目について分析を行い、全国一律の基準にもとづく要介護認定が行えるように改善を図ります。	審査会委員には合議体長会議で情報提供を行い、意見交換の場を設けた。また、調査員に対しては研修を実施し、調査項目のばらつきの改善を図った。	審査会委員には全体会議で情報提供を行い、意見交換の場を設けた。また、調査員に対しては研修を実施し、調査項目のばらつきの改善を図った。 実施件数：5,609件	B	継続	継続実施	介護保険課 (旧：高齢介護課)
2 ケアプランの点検	介護支援専門員が作成したケアプラン等を保険者がともに確認することで、自立支援に資するケアマネジメントを協力を達成します。	1件実施した。 その他、居宅介護支援事業所の実地指導等で、ケアプラン56件の点検を実施した。	1件実施した。 その他、居宅介護支援事業所の実地指導等で、ケアプラン159件の点検を実施した。	B	継続	継続実施	介護保険課 (旧：高齢介護課)
3 住宅改修等の点検	受給者の身体状況等を踏まえた適切な住宅改修・福祉用具の給付がなされるよう点検を行います。	申請書の内容や改修概要が不明確なものについて3件実施した。	申請書の内容や改修概要が不明確なものについて9件実施した。	B	継続	継続実施	介護保険課 (旧：高齢介護課)
4 縦覧点検・医療情報との突合	(縦覧点検) 介護報酬の給付実績を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行います。誤りがある場合は事業者に正しい請求を行うよう促します。 (医療情報との突合) 介護給付情報と医療給付情報を突合せ、医療と介護の重複請求の排除等を行います。	毎月、国民健康保険団体連合会からの医療情報との突合について確認を行い、請求誤りを是正した。	毎月、国民健康保険団体連合会からの医療情報との突合について確認を行い、請求誤りを是正した。 実施件数：32件	B	継続	継続実施	介護保険課 (旧：高齢介護課)
5 介護給付費通知の発送	介護サービス利用者に、利用しているサービスの種類・費用・回数等を通知し、利用者の給付内容の把握と介護保険制度の理解を図ります。	介護給付費通知を年間2回に分けて発送し、給付内容を確認いただくことにより、給付の適正化を図るとともに、制度理解を促進した。 ・9月発送分(30年1月～6月分) 送付件数：4,948通 ・3月送付分(30年7月～12月分) 送付件数：5,057通	介護給付費通知を1回発送し、給付内容を確認いただくことにより、給付の適正化を図るとともに、制度理解を促進した。 ・10月発送(令和元年1月～7月分) 送付件数：5,297通	B	継続	継続実施	介護保険課 (旧：高齢介護課)
6 給付実績の活用	給付実績を活用して、不適切な給付や事業者を発見し、適正なサービス提供と介護費用の効率化、事業者の指導育成を図ります。	居宅介護支援事業所5か所および地域密着型サービス事業所4か所の実地指導において、適正なサービス提供が行われているか確認を行った。	居宅介護支援事業所10か所および地域密着型サービス事業所10か所の実地指導において、適正なサービス提供が行われているか確認を行った。	B	継続	継続実施	介護保険課 (旧：高齢介護課)